K.以下の事業主については、企業年金連合会において所在が確認できていないため、現在も納付勧奨できない状態にあります。 これらの事業主、元役員の所在をご存知の方は企業年金連合会までお知らせください。

事業主の 氏名又は名称	特例掛金の額	国庫負担の額	あっせん 事案番号
湖西開発株式会社 松下 正世	253,080 円	253,080 円	滋賀厚生年金事案 465
山一証券株式会社 浜松支店	2,024 円	2,024 円	静岡厚生年金 事案1296
(株)ダイシントレーディング	49,500 円	49,500 円	東京厚生年金 事案6908
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	

K. 以下の事業主については、企業年金連合会において所在が確認できていないため、現在も納付勧奨できない状態にあります。 これらの事業主、元役員の所在をご存知の方は企業年金連合会までお知らせください。

事業主の 氏名又は名称	特例掛金の額	国庫負担の額	あっせん 事案番号
アルプス福井株式会社	10,880 円	10,880 円	福井厚生年金 事案293
アルプス福井株式会社	54,000 円	54,000 円	福井厚生年金 事案534
	円	Р	
	円	Р	
	円	Р	
	円	円	
	Ħ	PI	
	PI	PI	
	Ħ	Ħ	
	Н	PI	
	Н	PI	
	Н	PI	
	Р	Р	
	PI	Р	

K. 以下の事業主ついては、企業年金連合会において所在が確認できていないため、現在も納付勧奨できない状態にあります。 これらの事業主、元役員の所在をご存知の方は企業年金連合会までお知らせください。

事業主の 氏名又は名称	特例掛金の額	国庫負担の額	あっせん 事案番号
株式会社武蔵アルテ	105,000 円	105,000 円	札幌北包括事案32
	Н	А	
	Н	Н	
	円	円	
	円	円	
	Н	Р	
	Н	Н	
	Н	А	
	Н	Н	
	Н	Н	
	Н	Н	
	Н	PI	
	А	Р	
	П	PI	

K.以下の事業主ついては、企業年金連合会において所在が確認できていないため、現在も納付勧奨できない状態にあります。 これらの事業主、元役員の所在をご存知の方は企業年金連合会までお知らせください。

事業主の 氏名又は名称	特例掛金の額	国庫負担の額	あっせん 事案番号
株式会社川端自動車工業	9,960 円	9,960 円	中国(山口)厚生年 金事案2905
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	